

桐生・みどり市連携交流事業及びその他の連携事業 調整結果  
総括表

	連携交流事業	その他の連携事業	合計
①連携強化		2	2
②現状維持	12	3	15
③見直し継続	5	5	10
④単独実施	7	1	8
⑤他の枠組み	1		1
⑥事業を廃止	4		4
⑦完了	5		5
合計	34	11	45

※調整結果補足

- ① 連携強化とは「両市の連携を更に強化していくもの」です。
- ② 現状維持とは「現状のまま両市の連携を継続するもの」です。
- ③ 見直し継続とは「事務局を交代制にするなど、連携内容を見直しながら継続するもの」です。
- ④ 単独実施とは「両市の連携を終了し、各市が単独で事業実施していくもの」です。
- ⑤ 他の枠組みとは「桐生市とみどり市だけの連携ではなく、東毛地域や両毛地域といった、他の枠組みでの都市間連携を検討していくもの」です。
- ⑥ 事業を廃止とは「両市の連携事業を廃止するもの」です。
- ⑦ 完了とは、「行政サービスの差異の解消事業」について、既に両市の行政サービスの差異が解消されているものを「完了扱い」としたものです。